

気象警報発令時及び地震発生時の登下校について

平素は、八尾中学校区の小・中学校教育にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、八尾市教育委員会事務局より、気象警報発令に伴う児童・生徒の安全確保についての通知がありましたのでお知らせ致します。

つきましては、下記の内容をご確認いただき、警報発令時及び地震発生時の際はご対応をよろしくお願い致します。

記

1. 八尾市に「気象警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪）」が発令された場合 または 中学校区内に「避難情報（警戒レベル3：高齢者等避難、警戒レベル4：避難指示）」が 発令されている場合

- (1) 午前7時現在で、発令されているときは、登校を見合わせ自宅で待機させてください。
- (2) 午前11時までに、解除されたときには、午後の授業を再開しますので昼食を済ませて登校させてください。

○八尾中学校 午後1時25分 ○用和小学校・長池小学校 午後1時30分

- (3) 午前11時現在、引き続き発令されている場合は、その日は臨時休校とします。

※ いずれの場合も学校給食は中止となります。

2. 児童・生徒が在校中に八尾市に「気象警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪）」及び 「避難情報（警戒レベル3：高齢者等避難、警戒レベル4：避難指示）」が発令された場合

- ・暴風警報が発表された場合は、速やかに下校させることとなります。中学校は一斉下校させ、小学校については、定められた方法で一斉下校、あるいは保護者等へ引き渡します。
- ・暴風警報以外の警報が発表された場合は、気象庁八尾市の防災情報サイトの今後の推移 (<https://www.jma.go.jp/bosai/> 裏面 QR コードから確認できます) を参照のうえ、下校時に解除（警報から注意報等に変更）される見込みであれば、学校で待機させます。その際、保護者から引き渡し等のご要望があれば対応しますので、ご連絡ください。

なお、下校時以降も警報発表が継続される見込みであれば、速やかに下校させます。小学校において、下校時刻が学年によって異なる場合は、下校時刻が早い学年を基準に判断し、定められた方法で一斉下校、あるいは保護者等へ引き渡します。

3. 八尾市に「気象警報（特別警報）」が発表されている場合、発表が予測される場合、 または「避難情報（警戒レベル5相当：緊急安全確保）」が発令された場合

臨時休校とします。警報及び中学校区内の避難情報が解除されたのち、通学路及び中学校区内の安全が確保されていることを小・中が連携して確認した上で、中学校区単位で学校の再開を決定し、再開日時を保護者に連絡します。

4. 児童・生徒が在校中に「気象警報（特別警報）」が発表されている場合、発表が予測される場合、または「避難情報（警戒レベル5相当：緊急安全確保）」が発令された場合

安全が確保されるまで帰宅を見合わせ、学校で待機となります。警報が解除された場合には、校区内の安全が確保されていることを確認し原則、中学校については一斉下校させ、小学校については、保護者等へ引き渡しますので、学校まで迎えに来てください。

5. 地震発生時における対応

(1) 震度5弱以上（八尾市又は隣接市＜大阪市（平野区）、東大阪市、柏原市、藤井寺市、松原市＞のいずれかの市が該当するとき）の地震が発生したとき

登校前に発生・・・学校は臨時休校とします。

登校の途中に発生・・・安全な場所に一時避難してから、学校・自宅の近い方に行ってください。

学習中に発生・・・児童・生徒を安全な場所に避難誘導します。学校および周辺の被害状況などを見届けて、安全確認のうえ、中学校については一斉下校させ、小学校については、保護者等に引き渡しますので、学校まで迎えに来てください。

休みの日に発生・・・次の登校の日は臨時休校とします。

学校が安全に学習できるように復旧すれば、保護者に連絡します。

(2) 震度4以下の地震が発生したとき

原則として学校は休校ではありません。ただし、学校及び周辺の被害状況などを見届け、安全確保上休校になる場合もあります。

6. その他

上記にかかわらず、校区の状況等により自宅待機等の緊急の措置が必要な状況が発生している際には、中学校区で協議して、保護者へ連絡します。

〔参考〕気象庁防災情報（八尾市）

